

第 15 号議案

中野区職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出します。

令和 4 年 3 月 2 日

提出者 中野区長 酒 井 直 人

(提案理由)

職員のサービスの宣誓の実施方法を改める必要がある。

## 中野区職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例

中野区職員の服務の宣誓に関する条例（昭和26年中野区条例第19号）の一部を次のように改正する。

第2条中「又は任命権者の定める上級の公務員の前で、」を「に」に、「に署名して」を「を提出して」に改め、同条ただし書中「但し」を「ただし、」に、「宣誓を行う」を「宣誓書を提出する」に改める。

### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。